

三重大学の取組

平成21年度の取組と成果

教職員の定期健康診断および学生の健康診断受診率向上と健診後のフォローアップ、職場巡視などによる安全・快適な職場作り、長時間労働に伴う健康障害の予防、メンタルヘルス向上のためのセミナー及び職場復帰支援などに取り組んだ。

- (1) 教職員定期健康診断・特定業務健診の受診率は平成20年度が約95%、21年度が約94%とほぼ横ばいであった。
- (2) 学生の健康診断においては学生への健康診断実施通知を掲示からメール配信に変更し、15%程度の受診率向上が見られた。
- (3) 毎月、産業医による職場巡視を行い、結果を安全衛生委員会に報告・論議し、職場環境の改善を行った。
- (4) 長時間勤務者の希望者に産業医が面接を行い、健康障害の予防・早期発見に努めた。
- (5) VDT作業の面接対象者はいなかった。
- (6) 毎年継続している教職員を対象としたメンタルヘルスセミナーを開催し、多数の参加を得た。またメンタルヘルス不全による病休者の職場復帰支援を行い、再燃防止に努めた。

平成22年度に取り組む数値目標

- (1) 健康診断による要再検者・要医療者の受診行動の把握および勧奨に努め早期発見・早期治療につなげる。(受診行動をした人の割合 37% 50%へ)
- (2) VDT作業および長時間労働に伴う健康障害を有する人の減少。
- (3) メンタルヘルス不全による病休者の再燃・新規休職者の減少。
- (4) 感染症(麻疹・インフルエンザ等)発生時の感染拡大予防。
- (5) 健康診断による有所見率の減少。(有所見者数 79.3% 70%へ)

目標達成に向けた取組の内容

- (1) 要再検・要医療者への医療機関受診状況確認を徹底し必要に応じて保健指導を実施する。
- (2) 職場巡視・長時間労働者の面接などによる安全・快適な職場作り。
- (3) メンタルヘルスセミナーの実施。
- (4) メンタルヘルスで休職されていた方が復職される際に円滑に復職できるよう復職面談前に事前面談を実施する。
- (5) 感染予防行動(咳エチケット・手洗い等)の周知、感染症罹患患者増加傾向の早期把握・早期対応。
- (6) 生活習慣病予防セミナーの開催。